

看護師の皆さんが安心して派遣で働くために

【2025年4月施行】 雇用保険法、育児・介護休業法改正について』

2025年1月20日

日本派遣看護師協会

目次

- 1 自己都合退職者が教育訓練等を自ら受けた場合の給付制限解除
- 2 出生後休業支援給付の創設
- 3 育児時短就業給付の創設
- 4 高年齢雇用継続給付の支給率の変更
- 5 子の看護休暇の見直し

1. 自己都合退職者が教育訓練等を自ら受けた場合の給付制限解除

<施行期日> 2025（令和7）年4月1日

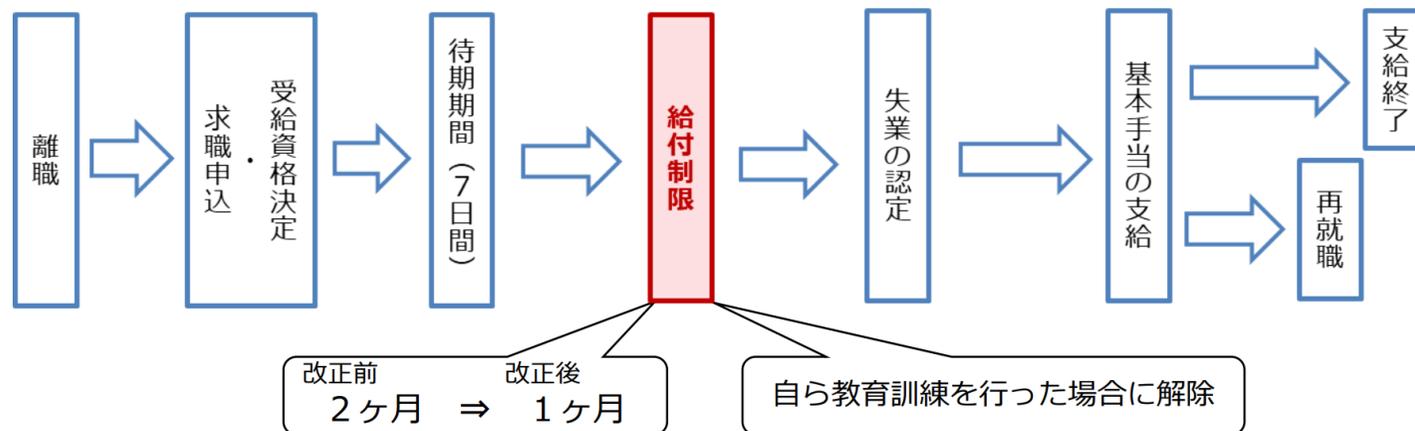
【現状】

- ・ 事項都合退職の場合、失業給付（基本手当）は待機満了の翌日から原則 **2ヶ月間**の給付制限がある

【見直し内容】

- ・ 離職期間中や離職日前1年以内に、自ら雇用の安定及び就職の促進に資する教育訓練を行った場合には、給付制限を解除。このほか、通達の改正により、原則の給付制限期間を **2ヶ月から1ヶ月へ短縮**する。但し、5年間で3回以上の自己都合離職の場合には給付制限期間を3ヶ月とする。

○基本手当の受給手続の流れ（自己都合離職者）



※詳しくは下記引用元で詳細をご確認ください。

引用元：厚生労働省 [令和6年雇用保険制度改正（令和7年4月1日施行分）について](#)

2. 出生後休業支援給付の創設

＜施行期日＞ 2025（令和7）年4月1日

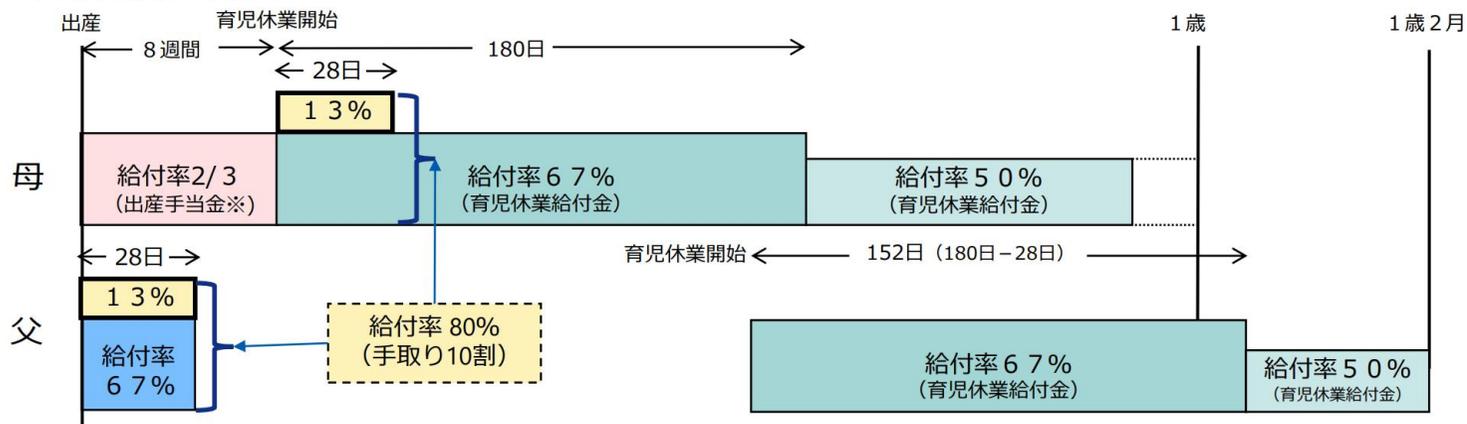
【現状】

- ・ 育児休業を取得した場合、休業開始から通算180日までは賃金の**67%**（手取りで8割相当）、180日経過後は**50%**が支給。

【見直し内容】

- ・ 子の出生直後の一定期間以内（男性は子の出生後8週間以内、女性は産後休業後8週間以内）に、被保険者とその配偶者の両方が**14日以上**の育児休業を取得する場合に、**最大28日間**、休業開始前賃金の13%相当額を給付し、育児休業給付とあわせて**給付率80%（手取りで10割相当）**へと引き上げることとする。

○育児休業給付の給付イメージ



※詳しくは下記引用元で詳細をご確認ください。

引用元：厚生労働省 [令和6年雇用保険制度改正（令和7年4月1日施行分）について](#)

3. 育児時短就業給付の創設

＜施行期日＞ 2025（令和7）年4月1日

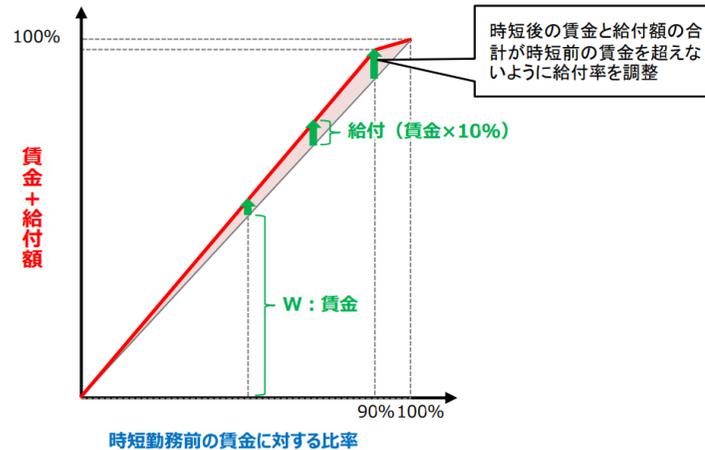
【現状】

- ・現状では、育児のための短時間勤務制度を選択し、賃金が低下した労働者に対して**給付する制度はない**。

【見直し内容】

- ・被保険者が、**2歳未満の子を養育するために**、時短勤務をしている場合の新たな給付として、育児時短就業給付を創設。給付率については、休業よりも時短勤務を、時短勤務よりも従前の所定労働時間で勤務することを推進する観点から、時短勤務中に支払われた賃金額の**10%**とする。

○育児時短就業給付の給付イメージ



※詳しくは下記引用元で詳細をご確認ください。

引用元：厚生労働省 [令和6年雇用保険制度改正（令和7年4月1日施行分）について](#)

4. 高年齢雇用継続給付の支給率の変更

＜施行期日＞ 2025（令和7）年4月1日

【現状】

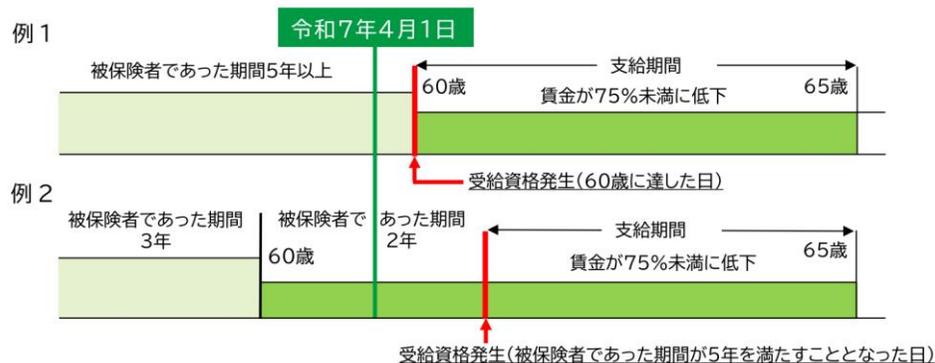
- ・ 60歳に達した日が、令和7年3月31日以前の方・・・各月に支払われた賃金の**15%**（従来の支給率）を限度として支給

【見直し内容】

- ・ 60歳に達した日が、令和7年4月1日以降の方・・・各月に支払われた賃金の**10%**（変更後の支給率）を限度として支給

対象の方

令和7年4月1日以降に60歳に達した日（その日時点で被保険者であった期間が5年以上ない方はその期間が5年を満了することとなった日）を迎えた方が対象となります。



※ 令和7年3月31日以前に60歳に達した日(その日時点で被保険者であった期間が5年を満了することとなった日)を迎えた方は現行の支給率から変更はありません。

5. 子の看護休暇の見直し

<施行期日> 2025（令和7）年4月1日

【現状】

- ・対象となる子の範囲の拡大：小学校就学の始期に達するまで
- ・取得事由の拡大：①病気・けが、②予防接種・健康診断
- ・労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止：
〈除外できる労働者〉①週の所定労働日数が2日以下
②継続雇用期間6か月未満
- ・名称変更：子の看護休暇

【見直し内容】

- ・対象となる子の範囲の拡大：**小学校3年生修了**まで
- ・取得事由の拡大：①病気・けが、②予防接種・健康診断、
③**感染症に伴う学級閉鎖等、入園（入学）式、卒園式**
- ・労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止：
〈除外できる労働者〉①週の所定労働日数が2日以下
※②を撤廃
- ・名称変更：**子の看護等休暇**